

序章 うるま市歴史文化遺産保存活用地域計画の作成にあたって

1. 計画作成の背景と目的

うるま市には、藪地洞穴遺跡や仲原遺跡、平敷屋トウバル遺跡、沖縄版万葉集と言われる『おもろさうし』等に係る歴史文化遺産をはじめ、沖縄本島東海岸を南北に往来する海上交通とその拠点であった勝連城跡等、沖縄県ひいてはわが国を代表とする貴重な歴史文化遺産がみられる。一方では、勝連半島の島しょ地域の集落をはじめ、屋号の残る民家や御嶽、グスク（城跡含む）、ウスデーク、エイサー、獅子舞等の風土、地割制度を象徴とした農漁村の集落景観や漁業の繁栄を物語る広大で豊かな干潟、市民の暮らしに息づく歴史文化遺産も数多く受け継がれている。

しかし、これらの歴史文化遺産は、必ずしも地域づくりに効果的に活かされてきたとはいえず、とくに各集落が主体となって受け継がれてきた歴史文化遺産は、人口減少や少子・高齢化による担い手の減少等に伴い、喪失の危機に瀕しているものも少なくない。

このような状況を打開し、市民を中心とした歴史文化遺産の保存・活用を展開するべく、本市の基本目標のひとつである「郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり」に向け、歴史文化遺産をもとに学校教育及び生涯学習へ活用、地域づくりを図り、うるま市観光物産協会や関係団体との情報発信、うるま市文化財ガイドの会等の育成、シンポジウムや歴史文化講座、うるま市全島獅子舞フェスティバル、うるま市エイサー祭りの開催等、様々な取り組みを進めてきた。そして、これらの取り組みの積み重ねにより、歴史文化遺産の把握や研究についての一定の成果をあげ、市民の歴史文化に対する意識も高まりをみせつつある。

しかしながら、これまでの本市は魅力のある歴史文化遺産やそれらを育んできた自然環境を有するにも関わらず、構想・計画、物語に基づく保存・活用の取り組みを進めてこなかった。その現状を踏まえ、本計画では一步一步、確実に歩みを進め、その効果をより一層高めるために4つの関連文化財群（第7章詳述）をはじめ、伊計島、宮城島、平安座島、浜比嘉島、津堅島、海中道路、具志川照間の蘭草の7つの文化財保存活用区域（第7章詳述）を設定し、総合的・一体的な計画を取り組んでいく。『うるま市文化財保存活用地域計画』（以下、「本計画」という。）は、文化財保護法第183条の3に基づく、文化財分野のマスタープラン（基本計画）とアクションプラン（実行計画）である。本計画を進める中で、関連分野の施策との連携強化、計画推進体制の整備等、文化財の保存・活用について一層の充実を図っていく。

本計画の作成・推進にあたって、市民は日本史並びに東アジア・東南アジア等の歴史上の各時代の動向と密接に関わりながら変革してきた本市の豊かな歴史文化遺産の蓄積を誇りとし、確実に保存・継承することを目指す。また、うるま市らしい歴史文化をまちづくりに活用することで、「きらびやかな歴史文化と生きるまちで感動体験を創る」ことを目指す。

2. 地域計画の位置づけ

2017（平成 29）年 3 月に策定した『第 2 次うるま市総合計画 基本構想・前期基本計画』（計画期間：2017～2021 年度：平成 29～令和 3 年度）では、将来像を「愛しています 住みよいまち うるま」とし、その実現に向けて、6 つの基本目標を設定し、その内の教育・文化は「（5）郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり」を目標として掲げている。また、『第 2 次うるま市総合計画 基本構想・後期基本計画』（計画期間：2022～2026 年度：令和 4～8 年度）では、「文化財の保護・保全、伝統文化の継承・活用により、郷土に愛着と誇りのもてるまちづくりを目指します。」とも示している。

地域計画は、市の最上位計画である第 2 次総合計画の将来像を歴史文化の面から実現する計画として位置づけられるとともに、『うるま市教育大綱』（2022 年：令和 4 年 7 月）、『うるま市教育振興計画』（2023 年：令和 5 年度策定）に即し、『第 2 次うるま市観光ビジョン』（2017 年：平成 29 年 3 月）、『勝連城跡保存管理計画』（2016 年：平成 28 年 3 月）と『勝連城跡周辺文化観光拠点整備基本計画策定業務委託報告書』（2013 年：平成 25 年 3 月）等をはじめとする関連計画と連携・調整を図りながら、各種事業を展開・推進するものとする。

<市の上位計画>

計画名	第 2 次うるま市総合計画 基本構想・後期基本計画
期 間	2017（平成 29）年 3 月策定：2017（平成 29）年度～2026（令和 8）年度
概 要	将 来 像：「愛しています 住みよいまち うるま」 基本目標：「郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり」 文化財を次世代へ継承するため、企画展・体験学習・各種イベントなどの機会を通して市民の文化財に対する意識や関心を高め、文化財の保存・活用を推進し、郷土に愛着と誇りの持てるまちづくりを目指します。

計画名	うるま市教育大綱
期 間	2022（令和 4）年 7 月策定：2022（令和 4）年度～2026（令和 8）年度
概 要	教育目標：「郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり」 めざすこども像：「生きる力」を身に付け高い志をもった「うるまっ子」 教育の基本施策：文化財の保存・活用の推進

計画名	うるま市教育振興基本計画
期 間	2024（令和 6）年 4 月策定：2024（令和 6）年度～2028（令和 10）年度
概 要	教育目標：「郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり」 めざすこども像：「生きる力」を身に付け高い志をもった「うるまっ子」 教育の基本施策：「自分が好き」「学びが好き」「地域が好き」 基本施策 7：文化財の保存・活用の推進

	文化財を次世代へ継承するため、企画展示・体験学習・各種イベントなどの機会を通して市民の文化財に対する意識や関心を高め、文化財の保存・活用を推進し、郷土に愛着と誇りの持てるまちづくりを目指します。 方針1 文化財を保護します (文化財の保存・整備の推進) (勝連城跡の保全・復元整備とあまわりパークの活用) (埋蔵文化財の保護及び発掘調査) (伝統芸能の保存・継承) 方針2 文化財を活用していきます (歴史資料館等におけるイベント開催による文化財への関心の向上) (文化財の情報発信) (文化財案内ボランティアガイドの活動支援) (歴史資料館活動の充実) (うるま市史の編さん)
--	---

<市の関連計画>

計画名	第2次うるま市国土利用計画
期 間	令和3年3月策定：2021（令和3）年度～2030（令和12）年度
概 要	基本方針：「安全で豊かなうるま市を形成する持続可能な土地利用～人口減少の到来に備え、メリハリのある土地利用を推進～」 限られた資源である市土の総合的かつ長期的な土地利用の方向性を示し、国及び県が定める全国計画や沖縄県計画を踏まえ、「適切な市土管理を実現する市土利用」「自然環境・美しい景観等を保全・再生・活用する市土利用」「安全・安心を実現する市土利用」の基本方針を定める。

計画名	うるま市国土強靱化地域計画
期 間	2022（令和4）年3月策定：2022（令和4）年度～2026（令和8）年度
概 要	本計画は国や県の国土強靱化の取り組みと調和を図りながら、強靱な地域づくりを着実に推進する。あらゆる大規模自然災害等を想定しながら「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を明らかにし、脆弱性評価を行った上で、最悪の事態に至らないための事前に取り組むべき施策をまとめた。

計画名	うるま市都市計画マスタープラン
期 間	2010（平成22）年3月策定：2010（平成22）年度～2029（令和11）年度
概 要	将来都市像：「人・自然・歴史文化の調和する、活力のある都市」 基本目標：「3. 地域の暮らしや歴史・文化が脈々と引き継がれるまち」

	地域固有の豊かな自然や歴史資産、文化財、伝統芸能や、これらに囲まれて営まれてきた暮らしの景観を今後も引き継いでいくことができる都市空間づくりを目指します。
--	---

計画名	うるま市景観計画
期 間	2017（平成 29）年 3 月改定：
概 要	目標：「アガイティードのまち“うるま”～自然が華やぎ歴史が薫る、朝陽に輝くまち～」 特性：「眺望景観」「自然景観」「歴史景観」「くらしの景観」の類型化 区域：市域全域（干潟・浅瀬となる周辺の海域を含む）を対象。 方針：「きづく」「まもる」「つくる」「そだてる」「いかす」 エリア：「石川」「具志川」「勝連半島」「海中道路周辺」「島嶼」 自然・文化・歴史・まつりなど沖縄のあらゆる要素が凝縮された地域であるため、「リトル沖縄」と呼ばれる。こうした多彩な地域特性を踏まえて景観づくりを進めるため、地理的条件、歴史的背景、生活圏としてのまとまりなどを考慮し、景観づくりの区域を 5 つに設定し、その方向性を示した。

計画名	うるま市景観計画 別冊 伊計島重点地区景観づくり計画
期 間	2023（令和 5）年 10 月制定：
概 要	位置づけ：伊計島らしい景観を守り、育みながら、次世代に繋いでいく景観形成を積極的に図るため、伊計島地区をうるま市景観計画における重点地区に位置づけます。 特性：「島しょ景観」「歴史文化の景観」「地域性を尊重した景観づくり」「人々の暮らしや風土などを活かした観光やイベント」 区域：「伊計集落ゾーン」「伊計グスク周辺ゾーン」「ビーチと斜面緑地ゾーン」 テーマ：青い海・歴史・文化が調和した住みやすいイチの里～先代たちから伝え、守ってきた島の景観を大事にし、維持しながら暮らしやすい景観づくり～ 方針：①海への眺望を大事にしたい ②伊計島の集落になじむような建物などにしてもらいたい ③伊計島の自然や地形を壊さないようにしたい ④伊計島に残る文化的景観を守りたい ⑤集落の道幅とそれと一体となっているフクギや石積みを大事にしていきたい ⑥防風林やため池などの島の環境を整えたい ⑦生活空間が守られた観光対策を整えたい

	うるま市景観計画の別冊として「伊計島重点地区」における、景観形成の方針や届出基準、景観形成基準を定めたものです。
--	--

計画名	うるま市石川地域まちづくり推進計画～公民連携による地域の経済活性化～
期 間	2023（令和5）年3月策定：関連継続事業～2036（令和18）年度以降
概 要	石川地域の将来像：中南部と北部をつなぐゲートウェイとして多くの人が訪れ暮らす賑わいのあるまち 基本方針： （1）域内外の人が集う賑わい交流空間の形成 （2）新しい時代にマッチした産業の振興や創出 （3）住み続けたいと思える居住環境と産業振興が調和するまちづくり プロジェクト1 石川 IC 周辺の興隆拠点形成～（仮称）ブルファイトパーク～ プロジェクト2 石川庁舎周辺の利活用推進 プロジェクト3 石川市民の森公園のリニューアル プロジェクト4 「子育て・福祉」複合施設の整備

計画名	うるま市勝連・与那城地域まちづくり推進計画～公民連携による地域の経済活性化～
期 間	2023（令和5）年3月策定：関連継続事業～2036（令和18）年度以降
概 要	勝連・与那城の将来像：歴史・文化・自然などの特色ある地域資源が継承され、多くの人を惹きつける魅力あふれるまち 基本方針： （1）消費や滞在の受け皿となる誘客拠点の形成 （2）選ばれる地域となるための特色ある魅力づくり （3）誘客の恩恵を地域全体に波及させるための環境整備 プロジェクト1 勝連城跡の魅力向上 プロジェクト2 海中道路やあやはし館・ロードパークの魅力向上 プロジェクト3 旧与那城庁舎周辺及び県道 37 号線沿道の利活用推進～（仮称）あやはしスポーツビレッジ～ プロジェクト5 きむたかホールの機能強化による文化観光ネットワークの構築 プロジェクト6 島しょにおける民間活力導入の推進 プロジェクト7 広域からの誘客促進及び回遊性向上

計画名	第2次うるま市観光振興ビジョン改定版
期 間	2023（令和5）年3月改定：2023（令和5年）年度～2027（令和9）年度
概 要	基本理念：「住んでよし！自慢のまちをつくり、訪れてよし！自然・歴史・文

化で感動を与え、受け入れてよし！明るくおもてなす～自慢のまちをつくり、感動を与える“うるま”～」

基本方針１：「うるま市の統一イメージ形成」

1.1 うるまブランドの構築と効果的な情報発信

展開施策１：コンセプト設定と戦略的なプロモーションの展開

1.2 地域資源の保全と活用による魅力向上

展開施策３：世界遺産勝連城跡をはじめとした歴史資源の保全と活用による魅力向上

展開施策４：闘牛などのうるまらしい伝統文化資源の保全と活用による魅力向上

展開施策５：島しょ地域を中心とした保全と活用による魅力向上

展開施策６：農水産資源を活かした食の魅力づくり

基本方針２：美しい観光まちづくりと観光機能の充実

2.1 豊かな自然景観・まちなみ整備によるサステナブルツーリズムの推進

2.2 公民連携による観光拠点の機能強化と魅力創出

展開施策８：世界遺産勝連城跡周辺整備の推進

展開施策９：海の駅あやはし館、海中道路ロードパークの機能強化と魅力創出

展開施策１０：石川 IC 周辺の交流拠点形成

展開施策１１：旧与那城庁舎周辺及び県道 37 号線沿道の利活用推進

基本方針３：地域の魅力を活用した観光消費拡大の仕掛けづくり

3.1 滞在型観光の推進

展開施策１２：地域資源を活かした観光コンテンツの磨き上げと開発

展開施策１３：ふるさと納税の観光関連返礼品の拡充と推進

3.2 通年型観光の推進

展開施策１６：スポーツコンベンションの推進

展開施策１７：教育旅行の推進

3.3 観光消費の拡大

展開施策２３：観光消費の拡大に向けた商品開発

基本方針４：観光推進体制の構築とマーケティングの推進

4.1 観光推進体制の構築

展開施策２４：関連団体との連携強化による事業者間連携基盤の構築

4.2 広域連携の構築

展開施策２６：恩納村エリアからの誘客連携

4.3 観光動向の調査・分析と中核人材の育成

基本方針５：受入体制整備とおもてなしの充実

	5.1 多様な観光客受入に向けた体制・基盤整備 展開施策 30：多様な観光客の受入体制整備によるユニバーサルツーリズムの推進 5.2 観光危機管理対策の推進 5.3 おもてなしの充実 展開施策 35：シビックプライドとおもてなしの醸成 ※基本施策（赤枠）：重要プロジェクト（2） ※展開施策（青色）：重点施策（10）
--	---

計画名	勝連城跡周辺文化観光拠点整備基本計画
期 間	2013（平成 25）年 12 月策定：2013（平成 25）年度 ～ 2022（令和 4）年度
概 要	将来像：肝高の歴史浪漫を感じる交流空間の創出 基本方針：「歴史を感じる空間づくり（歴史・文化的資源を保全・活用する）」 「自然を楽しむ空間づくり（自然環境を保全・活用する）」 「交流を生み出す空間づくり（観光拠点としての整備・活用を図る）」 世界遺産である勝連城跡及び周辺地域を、うるま市の歴史文化の拠点として、また市民や来訪者など人々が交流し、文化・観光の振興に資する空間として整備を図る。

<文化財の個別計画>

計画名	史跡勝連城跡保存管理計画
期 間	2016（平成 28）年 3 月改訂
概 要	理念：①勝連城跡を周辺環境と一体的に保存することで、その本質的価値を次世代へと確実に継承することを保存管理の基本とする。 ②勝連城跡を地域の文化、教育、余暇等の拠点、さらには国内外の来訪者を受け入れる観光の拠点として積極的に活用する。 〔保存管理〕 基本方針 1：勝連城跡の本質的価値を構成する要素の確実な保存管理 基本方針 2：勝連城跡の本質的価値を発揮させる周辺環境との一体的な保全 基本方針 3：勝連城跡の全貌を明らかにするための各種調査・研究の推進 〔活用〕 基本方針 4：地域の文化等の拠点及び世界遺産の構成資産としての活用の推進 基本方針 5：勝連城跡の今日的な価値を磨き高める活用の推進 基本方針 6：勝連城跡の本質的価値を効果的に伝える環境整備の推進 基本方針 7：信仰の場としての利用、地域の伝承の尊重 〔運営・体制〕

	基本方針 8：保存管理、公開・活用状況に係る情報の継続的な測定 基本方針 9：地域住民、行政機関、民間団体、専門家との協働体制の構築
--	---

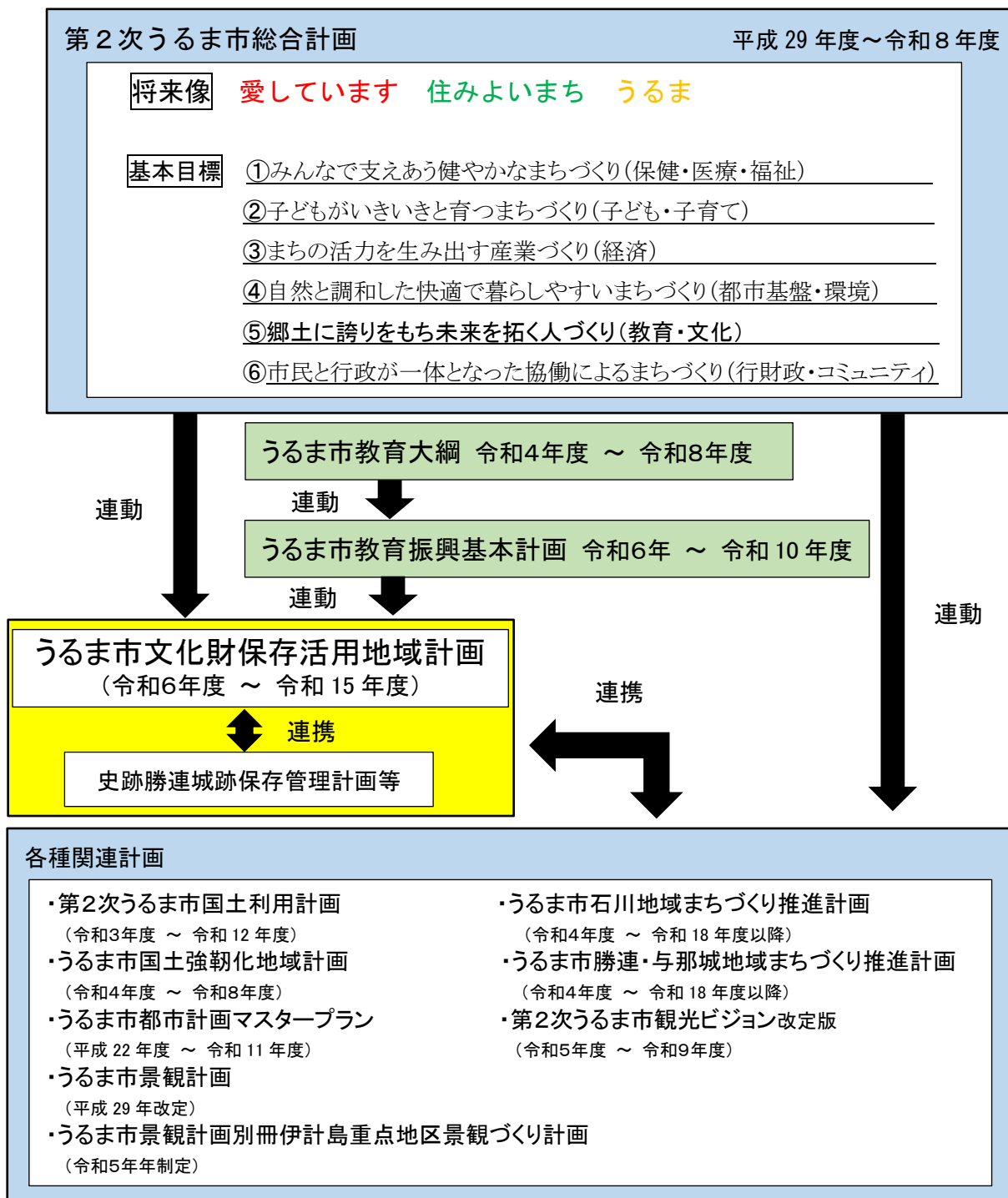


図1 地域計画の位置づけ

したがって、地域計画は、『第2次うるま市総合計画 基本構想・後期基本計画』（2017年：平成29年3月改定）や『第2次うるま市観光振興ビジョン』（2023年：令和5年3月改定）、『うるま市教育大綱』（2022年：令和4年7月策定）等で示す目標の実現化を図るための歴史文化のマスタープランかつアクションプランとして位置づけると同時に、関連する分野における各種施策の効果的な推進を後押しする役割も担う計画として位置づける。

3. 計画期間

地域計画の期間は、2024（令和6）年度から2033（令和15）年度の10年間とする。

なお、本計画の上位計画となる『第2次うるま市総合計画』の計画期間が2026（令和8）年度までとなっているため、その切り替えに合わせて本計画も見直しを行う。

4. 計画の進捗管理と自己評価の方法

進捗状況の点検・評価については、文化財を取り巻く社会的な要因の変化や調査・整備等の進展、財政状況、計画に記載した取り組みの進捗状況を踏まえ、文化庁行政機関及び文化財保護審議会等で行い、必要に応じて見直し、改善するなど、保存・活用の取り組みを円滑かつ効果的に進捗していく。

「計画期間の変更」、「域内に存する文化財の保存に影響を及ぼす恐れのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じる恐れのある変更」が必要になった場合は、文化庁長官の変更の認定を受ける。また、地域計画について軽微な変更を行う際は、計画期間中であっても沖縄県及び文化庁に報告する。

5. うるま市の歴史文化遺産の定義

文化財保護法で定義される文化財保護法は、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型に加え、埋蔵文化財、文化財の保存技術を保護の対象とする。本計画では、これらを指定・未指定に関わらず対象とするだけでなく、これまで文化財として捉えづらかった伝承、方言、地名等も広く捉える。拾い上げる基準としては、原則50年以上経過したものとする。本計画では、これら全てを「歴史文化遺産」と呼ぶ。

その他、歴史文化遺産とその周辺環境（歴史文化遺産の周囲の景観や歴史文化遺産を支える人々の活動、技術等）の有機的な結びつきにより生み出される総体を「歴史文化」と定義する。

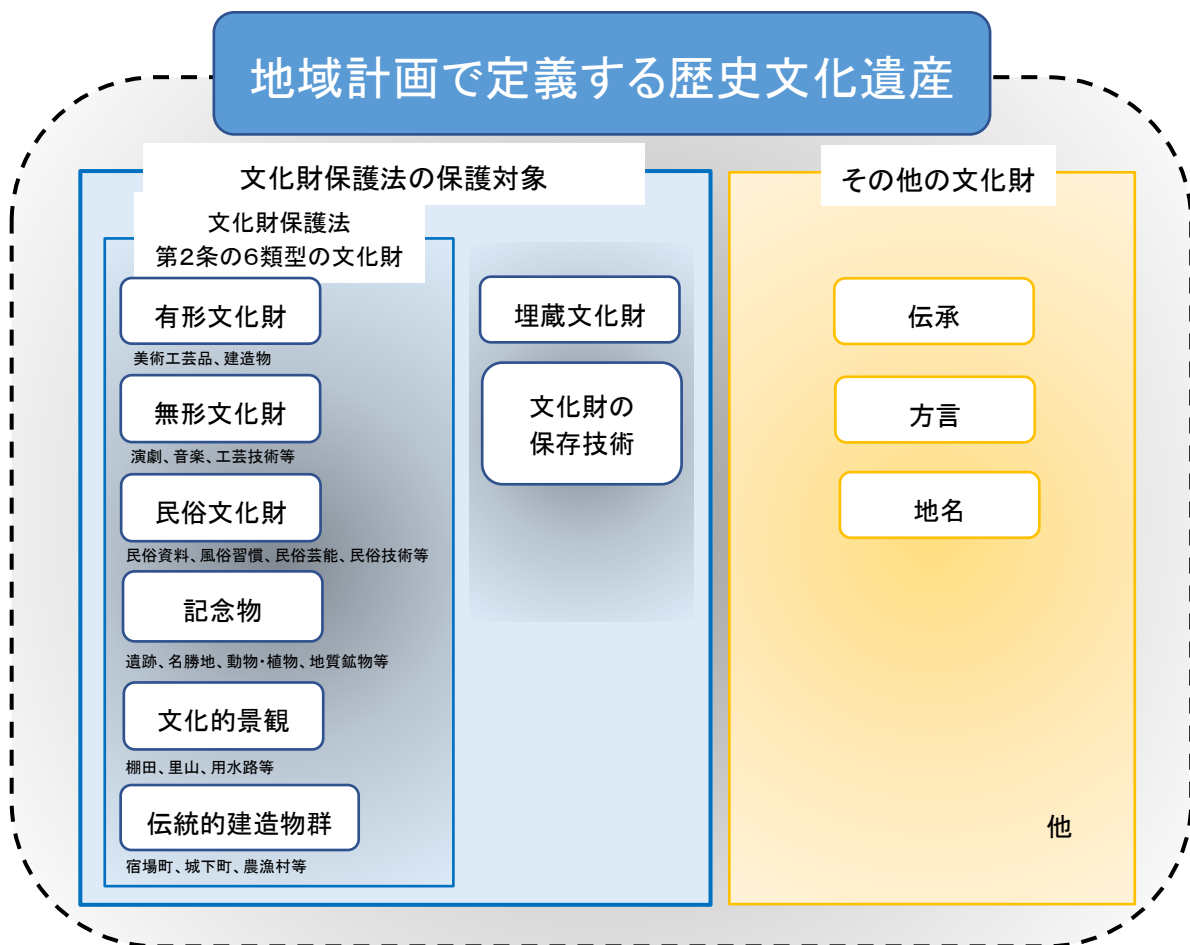


図2 地域計画における歴史文化遺産の定義